

「第28回機械要素技術展」埼玉県共同出展ブース設営及び撤去等に係る委託業務仕様書

1 委託期間 契約締結日から令和5年7月31日（月）まで

2 委託業務概要

(1) 以下の展示会における埼玉県共同出展ブースの装飾デザイン・設営及び撤去等

ア 対象展示会

(ア) 名称 第28回機械要素技術展

(イ) 会期 令和5年6月21日（水）～6月23日（金）

(ウ) 場所 東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-1-1）

イ 埼玉県共同出展 ブース面積 約W12,000mm×約D5,400mm、3面開放

ウ 埼玉県共同出展 出展者数 10社

エ 設営 令和5年6月19日（月） 9:00～17:00

※上記期間に通電確認ができない場合は、6月20日（火）に適宜対応すること。

※6月20日（火）10:00からは、出展者の搬入作業が行えるようにすること。

オ 撤去 令和5年6月23日（金） 17:00～21:00

3 委託業務内容

(1) 共同出展ブースの装飾デザイン・設営に係る業務

特徴的なデザインや照明効果によって圧倒的な存在感を放つとともに、出展者個々の展示物の魅力を際立たせるような展示環境を作り上げるものとする。

ア 全般

(ア) 床面カーペットを手配すること。

床全面は共同出展ブース全体イメージとして調和する色合いのカーペット敷とし、4辺についてはめくれ防止処理を行うこと。

(イ) 共通サインを手配すること。

3方向の通路面に向けて圧倒的な存在感を放つ大型サインを設置する。製作に当たっては、好印象且つ会場内で際立つよう、設置位置・サイズ・カラー・デザイン・LED照明効果等を十分に考慮すること。

(ウ) 共同出展ブース内には、後述のイ～オを配置すること。

イ 出展者展示コーナー

出展者10社それぞれの展示スペースを均等に配分し、その境界を視覚的に明確化するとともに、来場者に対するアプローチのしやすさ等の面でも不公平とならないよう配慮すること。

(ア) 展示台×10台を手配すること。

※1出展者当たり1台とする。

※内部は鍵付きストックスペースとする。

(イ) A1サイズパネル2枚分の掲示スペース×10社分を確保すること。

(ウ) 社名板×10枚を手配すること。

※1出展者当たり1枚とする。

※各社の社名とキャッチコピーを掲示、カラーであること。

(エ) 椅子×10脚を手配すること。

※1出展者当たり1脚とする。

(オ) コンセント工事を手配すること。

※1出展者当たり100V 500Wの供給とし、コンセント差込2口とする。

(カ) LED照明を手配すること。

展示に効果的な照明を配置すること。特に展示台、社名板に対しては十分な照度を確保すること。

「第28回機械要素技術展」埼玉県共同出展ブース設営及び撤去等に係る委託業務仕様書

- ウ 埼玉県産業振興公社インフォメーションコーナー
3方向いずれかの通路に面して設けること。
(ア) カウンターテーブル×1台を手配すること。
(イ) カタログスタンド(床置きタイプ)×1台を手配すること。
(ウ) 椅子×1脚を手配すること。
(エ) 飛沫感染防止パネル(卓上タイプ)×1枚を手配すること。
- エ 共用商談スペース
出展者が共用する商談スペースを設けること。商談に相応しい環境づくりに配慮すること。
(ア) 商談テーブル×4台を手配すること。
(イ) 椅子×18脚を手配すること。
※商談テーブル1台当たり4脚、予備用2脚とする。
(ウ) 飛沫感染防止パネル(卓上タイプ)×4枚を手配すること。
※商談テーブル1台当たり1枚とする。
- オ 共用ストックヤード
出展者が共用するストックヤードを設けること。
(ア) 壁面で仕切ったスペースとし、施錠可能とすること。
(イ) 許容最大サイズのスチール棚×1台を手配すること。

(2) 共同出展ブースの撤去に係る業務

造作物の撤去、持込資材・備品の搬出、廃棄物の処理、清掃作業、会場の現状復帰を行う。

(3) その他

- ア 委託業務の実施においては、主催者の提示する「出展要項(装飾規定含む)」に従うこと。
イ 「電気幹線工事費(1次側)」及び「電気使用料(共同出展ブース全体)」について、主催者指定の電気工事業者への申請、打合せ、支払いなど必要な諸手続きを代行すること。
ウ 見積額が委託上限に納まらない場合、本仕様書「3(1)」に明記する内容のうち、下表中の対象費用については、1社あたり5万円(税込)を上限として、出展者に請求することができる。

対 象 費 用	出展者への 請求額算出方法	出展者への 請求可能額上限
電気関連装飾費 (例)LED ライト コンセント 分電盤工事 等	委託費上限を超過する 分について、 出展者(10社)で按分	最大50万円(税込) 5万円(税込)×10社
電気工事費(一次)、電気使用料 ※		

※主催者指定の電気幹線工事業者から請求される分。別添資料「出展要項」参照。

- エ 出展者に対し、オプション(有償)として、備品・電気容量の追加、展示に必要となる施工等の必要を確認し、要望があれば、これに対応すること。オプション費用は、要望した出展者の自己負担とする。
オ 「3(3)ウエ」で発生する費用については、出展者に直接請求し、支払いを受けること。なお、請求額については、事前に埼玉県産業振興公社の承認を得ることとする。
カ 出展者に対し、「社名板」の表記内容を確認すること。
キ 委託契約締結後、5月中旬を目安に、可及的速やかに、共同出展ブース出展者に対する「事前説明会」を実施すること。

「第28回機械要素技術展」埼玉県共同出展ブース設営及び撤去等に係る委託業務仕様書

説明会では、共同出展ブースの仕様を説明するとともに、抽選により出展各社の「小間位置」を決定する。また、備品・電気容量の追加申込の方法、搬入出に係る留意事項等、出展に当たって必要な情報を資料と合わせて提供すること。

説明会は、原則オンライン開催とするが、出展者に欠席者が出る場合は、後日適切にフォローすること。

- キ 当該業務に当たっては、専任担当者を置き、埼玉県産業振興公社からの問合せ・要求への迅速かつ的確な対応に努めること。
- ク 設営開始から本開催を通じて撤去が終了するまでの間は、埼玉県産業振興公社、会場管理者及び主催者の問合せ・要求等に対し、迅速に対応・対処し得る体制を築くこと。
- ケ 本仕様書及び参考資料等に記載のない事項等については、埼玉県産業振興公社との協議により決定する。

別添資料（主催者提供資料）：

1_出展要項

2_申請・申込フォーム一覧

3_埼玉県共同出展ブース小間位置